

ひたちなか市教育委員会会議録

平成26年 第10回 ひたちなか市教育委員会8月定例会 会議録						
平成26年8月6日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時45分		
○場 所	枝川小学校					
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 杓澤 久美子	教育長 木下 正善	
○欠席委員						
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			鈴木 幸男	出席	
	総務課長			岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	欠席	
	参事兼指導課長			森井 榮治	出席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			石崎 聡一郎	出席	
	参事兼青少年課長			阿部 美代子	出席	
	中央図書館長			大和田 雅一	出席	
	○事務局員	総務課長補佐兼係長			一木 宙	出席
		総務課主幹			黒澤 一彦	出席
		総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事						
1 議案	協議事項21	ひたちなか市放課後児童健全育成事業に関する条例制定について【公開】				
2 その他	(1)	平成26年度市職員（調理員）採用試験について【公開】				
	(2)	洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について【公開】				

平成26年第10回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録（概要）

開会 14:00（枝川小学校）

委員長 （あいさつ、開会の宣言）

協議事項21 ひたちなか市放課後児童健全育成事業に関する条例制定について

青少年課長

本条例案につきましては、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「法律」という。）」第34条の8の2において、「市町村は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、条例で基準を定めなければならない。」という規定があることから条例を制定するものであります。条例で定めなければならない設備及び運営に関する内容については資料掲載のとおり厚生労働省令によって、設備の基準、職員の一般的要件、放課後児童健全育成事業の一般原則、事業者についてなど細かく様々な規定が書かれています。

この法律が制定された平成24年度に、地域の保育サービスの区分に関し基準を示す条例を定めなければならなかったのですが、条例制定には議会の議決が必要であり、内容の変更等によってはかなりの時間を要する場合があります。また今後詳細な部分で変更が必要になった際、頻繁に条例を改正することも予想されますことから、本市といたしましては、本条例案では一般的な原則のみを条例で定め、細かい基準等に関しては規則に委任する、という考えで進めております。

このため、本条例案には必要な定義、一般原則を謳うほか、第4条に「この条例に定めるもののほか、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準は、教育委員会規則で定める。」としております。

今回、子ども・子育て支援関連での条例制定は、今度の市議会9月定例会に提出します本条例案のほか、児童福祉課で提出する「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に関する条例」「家庭的保育事業に関する条例」「子ども・子育て関連三法の施行に伴う関連条例の整備に関する条例」と合わせ計4本であり、全て同様の考えで制定することとなっております。

また、今後は設備面や運営面に関する基準については、教育委員会規則で定めていくこととなりますが、資料には国が定める基準と若干相違する本市の課題について掲載いたしました。本市では現在、小学1年生から3年生ま

で、市内20校・29クラスにて公設学童クラブを、計1,750名の定員で運営しておりますが、国が定める基準として、専用区画の面積1人当たり概ね1.65㎡以上、児童の定員数は概ね40人以下、対象学年は小学6年生まで、となっており、この3点が本市にとって大きな課題となっております。

只今、規則案については内容を精査しているところですが、本条例が制定された後は、規則案についても定例会に提出したいと考えております。

【質疑、意見等】

委員長

現在対象学年は小学3年生までとなっておりますが、国の基準に照らし合わせ実際にどう見直すか、についてはこれから検討するということですか。

青少年課長

はい。資料にありますように、国の基準には「従う」べきものと「参酌」するものに分類され、前者については従わなければならない項目ですが、後者については、各自治体が国の基準を参酌すべき部分であって、地域の実情に応じて異なる内容を定めることが許容されるものでありまして、本市で課題となっている部分については参酌する部分となっておりますので、本市の現状や今後の見込みを見据えながら基準を定めていきたいと考えています。

委員長

国の基準で「職員の配置は支援の単位ごとに2人以上」となっていますが、本市ではどうなっていますか。

青少年課長

そのとおりに指導員を配置しています。

委員長

今回会場となっています枝川小も、やはり2名体制ですか。

青少年課長

2名体制をとっています。児童の方は4月当初2名のみでしたが、その後毎月1名ずつ入会があり、現在は1年生6名が登録しています。

- * 協議事項21 ひたちなか市放課後児童健全育成事業に関する条例制定については、全員一致で承認されました。

その他 (1) 平成26年度市職員(調理員)採用試験について

事務局

学校給食の常勤調理員として勤務していただく方を平成27年4月1日より採用するため、今回採用試験を実施するものです。

現在の調理員の配置状況としましては、勝田地区の小中学校20校においては常勤調理員20名、再任用職員2名 計22名となっており、一方、那珂湊地区においては学校給食センターにおいて常勤調理員2名、再任用職員1名 計3名となっております。

今回新たに調理員1名を採用するに至った経緯としましては、平成27年度より那珂湊中学校が学校給食センターから独立し単独調理場となるため、新たに調理場のチーフとなる常勤調理員1名配置が必要となりました。当初の任用

計画では学校給食センターから2人のうち1名を充てることを想定しておりましたが、学校給食センターの常勤調理員を1名に減した場合、衛生管理やアレルギー除去食などあらゆる面への影響が懸念されることから、学校給食センターの常勤調理員数は現状のままとし、新たに常勤調理員を採用する方向としました。

受験資格としましては、昭和40年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人で、調理師の免許を取得している人若しくは平成27年3月31日までに取得見込みの人、小・中学校、特別支援学校、学校給食センター、幼稚園、保育所、児童養護施設、障害児施設のいずれかの施設で3年以上調理業務の経験のある人を資格要件としております。

第1次試験の日時及び試験会場は、9月21日（日）午前8時30分から那珂湊支所において実施します。試験は筆記試験として、教養試験、作文試験、適性検査を行います。

試験案内については7月25日付けで採用試験実施について告示するとともに、市報及び市のホームページに掲載し、現在申込み受付しているところです。申込み受付期間は8月1日（金）から8月22日（金）までとし、申込み方法は教育委員会総務課まで直接持参か郵送としております。

【質疑、意見等】

特になし

- * （1）平成26年度市職員（調理員）採用試験について報告がありました。

その他 （2）洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施について

青少年課長

まず、洋上学習について報告いたします。7月20日から24日まで4泊5日の日程で実施されましたが、20日の大洗港での出航式では、当日稀に見る渋滞があり予定の時間になかなか集合できないというハプニングもありましたが、16時30分には予定どおり乗船することができました。

今回の行程は、昨年度とほぼ同じですが、昨年度時間的に忙しかった部分を考慮し、体験の時間を少し省いて、子どもたちが話し合っただけで行動を決めて、自分たちで動く、という時間をできるだけ設けるように配慮しました。

内容は概ね好評であり、北海道から帰って来た後、子どもたちが思い出のベスト3を発表してくれました。1位は小樽の散策でした。小樽では、指導員及び職員は子どもたちが散策するエリアから外れないよう各ポイントに立っていましたが、子どもたちは4人1組となって自分たちでどこへ行って何をするかを決め行動したので、子どもたちにとって普段出来ない体験だったのが好評だったのでは、と思います。

2位の札幌大通公園は、あいにくの雨でしたが、札幌のボランティアガイ

ドの方が班ごと1人ずつ付いて案内していただき、時計台や大通公園、TV塔などを散策することができました。3位のメロンパン作りは、夕張特産のメロンのクリームを使い、自分たちで整形して焼くという体験で、こちらも好評でした。因みに夕張では、木の葉の化石を見つける体験も行い、かなりの確率で見つけることができましたが、その後の他市の状況を聞いたところ、大分残り少なくなっているようですので、来年は見直しが必要では、と考えております。

日程全体を通して大きな事故もなく、怪我や急病もありませんでしたが、あいにく金銭管理で問題がありましたので、来年に向けて課題としたいと思っています。また携帯サイトとして、結団式を開催した頃から情報を掲載できるようにしまして、洋上学習実施期間中、多くの方からアクセスいただきました。保護者の方にとって、お子さんの状況はわからなくても、一行は今どこで何をしているか、はここから情報を得ることができるので、特に問合せもなく、無事に過ごすことができました。今回は、教育長に参加いただくとともに、一般ボランティアとして市職員の協力が得られ、ドクターにも同行いただき非常に心強かったです。

続きまして、自然体験キャンプについて説明いたします。8月21日から23日までの日程で、常陸太田市にあります県立里美野外活動センターで、例年どおり実施します。参加児童は、1次募集時で100名程度で定員に達しませんでした。2次募集で126名申込みがあり、その後はキャンセルにより118名となっています。

今年は特にレクリエーション協会の方の協力で、ロープを結んで木に縛っていろいろな遊びをするというロープアドベンチャーや、オリエンテーリングを予定しています。今回の参加者は、レクリエーション協会3名、高校生会5名、茨城高専ボランティア部4名、高校生会OB・OG4名、茨城大学より1名、看護師1名のほか、一般ボランティアとしてスポーツ振興課より2名、教育委員会総務課から1名参加の予定です。

今後の予定としては、8月9日(土)、参加者説明会を行った後、実行委員会で細かい打合せ、11日(月)には大洗こどもの城にて指導員の飯ごう炊飯の練習、また16日(土)には青少年課職員で里美に行って、竹食器づくりに使う竹切り作業を行う予定です。

昨年度のキャンプは雷雨に遭いましたので、今年度は天候に恵まれ、何よりも安全に、子どもたちがいろいろな体験ができれば、と思っております。

【質疑、意見等】

委員長
青少年課長

洋上学習では、問題行動は特になかったのですか。

問題としましては、財布からお金がなくなっていた等の金銭管理面のトラ

ブルがあり、移動途中で判明したのが1件、帰宅してから判明したのが1件でした。金銭管理についても事前に実行委員会で協議し、睡眠中や入浴中など財布を管理できない時間は指導員が代わりに預かるなど対策をたてましたが、職員が巡回した様子では布団の上に財布が置かれてあったり、お土産の袋の中に入れたはずのものがなかったり、という状況もみられました。社会生活の面からも自分の持ち物は自分で管理することが大事だと思いますので、来年に向けてこうした点も課題にしていきたいと思います。

* その他(2) 洋上学習の報告及び自然体験キャンプの実施についてについて報告がありました。

委員長 (閉会の宣告)

閉会 14:45